

平成 26 年 1 月 23 日

東御市長 花岡 利夫 様

東御市まちづくり審議会  
会長 神津 秀子  
東御市まちづくり審議会  
会長 之印

## 第 2 次東御市総合計画（案）について（答申）

平成 25 年 10 月 15 日付け、25 企第 62 号で貴職から諮問のありました、「第 2 次東御市総合計画（案）」について、本審議会にて慎重審議を重ねた結果、下記の意見を付して、ここに答申します。

### 答 申 意 見

#### 1 総括意見

第 2 次東御市総合計画を策定するにあたり、市の現状と課題は社会の潮流と何ら変わることはなく、少子高齢化、地方分権、変動する社会環境・自然環境等、これらの想定しうる課題の中で、将来に希望をつなぐことのできる東御市を描いていかななくてはなりません。

今後 10 年のまちづくりの方向性を示す新たな総合計画は、市民にとって希望の見える夢が描ける協働のまちとして表現されているのか、また、外に向けてはそれが東御の個性、ブランドとして、強いインパクトを持って他にない新しい発想で情報発信できる内容になっているのか、さらには抱える多くの課題を積極的解決へと向かわせるものとなっているのか、という 3 つの視点が重要であり、それらを明確に示していく必要があります。

総体的には、第 1 次総合計画の検証、市民会議からの提言、市民アンケートからの課題、地区説明会・パブリックコメントの意見等を反映した内容であり、諮問された第 2 次東御市総合計画（案）の方向で概ね妥当という結論に至りましたが、全体を通じ次の 2 点の意見を付し、本計画の実践により、市民・行政が一丸となってまちづくりに取り組む地域社会が形成されることを切に願い、答申とします。

- (1) 6 項目の基本目標のもと、2・1 政策がさらに 6・4 の施策に主管部署ごと細分化されていますが、一つ一つの基本目標の実現を実効あるものにするためには、主管する各部署が領域を超えて定期的に情報交換と議論を重ね、検証していくことが有効であります。

そうした検証過程に、市民と行政が共に目標に向かって知恵と汗を流すための市民参加の場を組織し、意識の共有化と役割分担化につなげる仕組みを構築するとともに、その経過は随時

市民に情報提供できるよう努められたい。

- (2) 人口減少社会・経済成長の悪化の中、東御市の魅力をいかに発信し人口の流出をくい止め、流入を促すかという課題に果敢に挑戦されたい。

とりわけ、各部署がそれぞれ情報発信しているだけでは、東御市を一つのまとまった魅力ある市としてPRするには限界があるため、各部署の思いを、統一した東御ブランドとして総合的に発信する広報部門の創設に取り組まれたい。

## 2 基本構想・基本計画に関する意見

- (1) 東御市の抱える課題を、市民意識調査を分析し構想へ反映した点を評価するものですが、市民目線の市民益と公共益とのバランスを図りながら、計画年度中途でも柔軟に方向性を探り、計画の見直しに努められたい。

- (2) 計画は実現されなければ「画餅」にすぎず策定の意味がないため、計画に示されるよう市民協働により共にその実現に努めることが重要です。

「市民参加による計画づくり」という今回の成果を、単に一時的な市民参加で終わらせることなく、「市民参加による計画の実現」の過程も含み、今後長期にわたる「持続可能な市民参加」にするための仕掛けや創意工夫に努められ、計画実現のために、市民自らが動き出せる仕組みの構築に踏み込んでいただきたい。

- (3) 前期5か年の基本計画では、協働によるまちづくりを前提に描かれていますが、どう協働して施策実現を図るのかといった具体的な展開策は明確になっていません。

本市では既に「市民協働のまちづくり指針」が策定されてはいるものの、協働へのアプローチが市民・行政ともに未成熟である現状を直視する中で、行政課題解決のため、市民と行政が共に考え実践するワークショップ等の自主的な取組みへの対応、仕組みづくりを検討されたい。

- (4) 行政評価システム・PDCA サイクル等による計画の実効性を高めるにあたり、数値化できるまちづくり目標値の達成度だけに評価視点を求めず、総合評価されたい。